

こんにちは! 津野町 社会福祉協議会です!



津野町社会福祉協議会では、一人暮らしの高齢者や高齢者のみで暮らされている方などのお宅に「お守りカード」を配置しています。カードには緊急時の連絡先やかかりつけ医、日頃の生活に関する情報などを記載しており、地域住民や関係機関が「①見守り②助け合い③緊急時支援」の活動を行いやすくすることを目的に整備しています。カード設置対象外のご家庭でも、いざというときに役立ててもらえるよう裏面に「お守りカード～概要版～」を印字していますのでご活用ください。

〈活用方法（例）〉

- ◎設置したい方の情報を記入し、電話機の近くに置く。
(電話機がない場合は、冷蔵庫の扉にマグネットなどで張り付けておく。)
- ◎突然の病気やケガで救急要請をされたときに、カードを救急隊に渡す。
(渡すことが困難な場合は、置いている場所を伝える。)

⇒ご家族等へのスムーズな連絡や、迅速かつ適切な救命活動につながります。

社会福祉法人 津野町社会福祉協議会

本所:☎ 55-2115 西支所:☎ 62-2224

お守りカード ～概要版～

消防	火災・事故 津野山分署 葉山出張所	119 40-1099 55-2330
----	-------------------------	---------------------------

葉山駐在所	55-2110
東津野駐在所	62-2178

ふりがな 名前		
生年月日		
住所	地区名	
電話番号		
持病		
血液型	型	

かかりつけ医	病院名
	担当医
	電話番号

かかりつけ医	病院名
	担当医
	電話番号

《 緊急連絡先 住所録 》

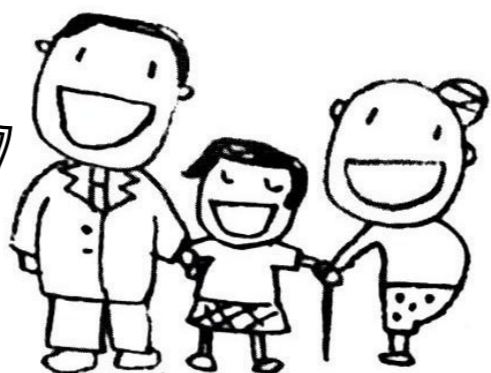
名 前	続柄	自宅住所 (電話番号)	勤務先及び携帯電話番号 (会社名等)
1		☎	☎ ()
2		☎	☎ ()
3		☎	☎ ()

※個人情報が含まれていますので、保管方法には十分ご注意ください。

しゃかいふくしきょうぎかい しゃきょう
社会福祉協議会（社協）とは・・・

★誰もが安心して生活できるように地域住民の皆さんや、ボランティア、保健・福祉・教育等の関係者、行政機関の協力を得て地域福祉を推進し、福祉のまちづくりを目指す民間の団体です。

★津野町社協は、住民の皆様の参加と協力によって様々な事業を行っています。



01 住民参加による地域福祉活動

住み慣れた地域で支え合い、助け合いながら暮らせるようにサポートします。

福祉委員活動

福祉委員と協力し、つながり、見守り、支え合う小地域福祉活動を推進します。活動のポイントは『見守る・知らせる・つながる』です。

福祉パトロール

『安心・安全見守り台帳』を整備するため、民生児童委員をはじめ、地域住民と協力し、緊急時の連絡先等についての聞き取り調査を行います。

ほっとサービス

住民の参加と協力により、日常生活に支障のある在宅の要支援者等の暮らしを支援し、住民同士の助け合い活動を推進します。

あったかふれあいセンター

誰もが気軽に集える拠点を整備することにより地域における交流・活躍の機会を生み出し、ともに支え合う関係性の構築を目指します。

福祉座談会

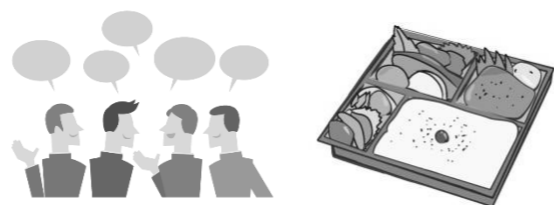
地域住民の皆さんと、地域の良さや多様な活動を確認しながら、つながりや支え合いの大切さをともに学び、共有します。

地域サロン

地域主導で展開される地域のつながりと助け合いの場であるサロンを通じて、地域が笑顔になるようにサポートします。

ふれあい配食サービス

在宅高齢者や障がいのある住民が住み慣れた地域で心豊かな生活を送れるよう、地域の方々とのふれあいを大切にした配食サービスを実施します。



02 福祉教育・ボランティア活動

福祉への関心を高め、住民が役割を持ち主体的に参画できる地域を目指します。

社協だより

本会の事業や福祉に関する情報を提供し、福祉意識の向上を目指します。また、福祉活動を身近に感じてもらい社協事業への参加を促進します。

災害ボランティアセンター

いざというときに災害ボランティアセンターを円滑に設置し、充実した支援活動を行うため、平時から関係機関との情報共有やネットワークづくりを進めます。

認定こども園・学校連携

園児から中学生まで年齢に応じた福祉学習や地域との交流事業を教職員とともに企画し、“ふくしの心”を育みます。

ボランティア連絡協議会事務局

加入ボランティア団体の活動をサポートします。また、ボランティア団体と連携し地域のキーパーソンとの協働に努めます。

03 生活課題に向き合う総合相談

生活の中での困りごと、悩みごとに寄り添い支援します。

くらしの相談窓口
専用ダイヤル
(080-8087-4940)

生活困窮者自立相談支援事業

地域住民のあらゆる生活課題を受け止め、地域を基盤とした解決につながる支援やその仕組みづくりを目指します。

生活福祉資金貸付事業

低所得者・障がい者・高齢者の経済的自立、生活意欲の促進、社会参加の促進等を図り、安定した生活を送れるように支援します。

福祉サービス利用援助事業

判断能力が不十分な方の権利擁護を目的に、それらの方が自立した地域生活を送るため福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理を行います。

弁護士相談会

生活上のあらゆる相談や困りごとについて専門職の意見を聞く場として、無料の弁護士相談会を年に4回開催します。

04 在宅生活を支える福祉サービス

在宅で暮らす高齢者や障がい者等が気軽に安心して利用できるサービスを提供します。

訪問介護事業

要介護高齢者等がその能力に応じて自立した生活を送ることができるよう援助を行います。

訪問入浴介護事業

デイサービスや自宅の浴槽で入浴できない方に対して、訪問入浴車を派遣し、安心して居宅内で入浴できるよう支援します。

福祉用具貸与・あっせん事業

在宅介護の負担を軽減し、要介護者等が安心して在宅生活を送ることができるように電動ベッドと車いすの貸与や福祉用具・介護用品の販売をあっせんします。

居宅介護・重度訪問介護事業

障がい者が在宅生活及び地域生活を送るうえで必要な家事援助、身体介護のサービスを提供します。

地域活動支援センター

心身に障がいのある人等に対して、創作的活動や生産活動の機会を提供し、又は社会との交流を促すことで、障がいのある人の地域生活を支援します。

生活支援型配食サービス事業

調理困難な高齢者世帯等に、栄養バランスのとれた食事を配達するとともに、安否や健康状態を確認することで在宅生活の継続を支援します。



05 福祉団体の活動支援と連携

福祉団体の事務局を受け持ち、各団体と連携して地域福祉の活性化を図ります。

・津野町民生児童委員協議会

・津野町障がい（児）者連合会

・津野町老人クラブ連合会

・シルバー介護士会「ひだまり」

06 就労継続支援B型事業所の経営

障がい者に適切な就労機会を提供し、自立した生活を営むことができるよう支援します。

どんぐり農園グリーンネ

花苗や野菜の生産・販売、公共施設の清掃などを行っています。

作業所里楽

手作りクッキー等の販売や里楽の清掃などを行っています。